

お知らせ

【同時資料提供先】

合同庁舎記者クラブ・鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者クラブ
広島県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政記者クラブ・山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

令和4年度 手づくり郷土賞（国土交通大臣表彰）募集開始！
～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～

国土交通省は本日より、令和4年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で37回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

＜選定にあたっての評価例＞

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・周辺地域の観光資源等と連携して特徴のあるインフラツーリズムを実践している。
- ・オンライン等を活用した情報の発信・共有により、周囲を広く巻き込んでいる。 など

＜募集概要＞ ※詳細は、応募要領をご覧ください

○募集期間：令和4年6月17日（金）～ 令和4年8月31日（水）

○募集対象：地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施

○応募団体：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同で応募。（同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能）
また、社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村 等）と共同で応募することも可能

○応募方法：応募資料（応募用紙、参考資料）※を8月31日（水）までに地方整備局等に提出
応募資料は原則として電子データで提出
（提出先は「応募要領5. 問い合わせ先」及び別添「応募資料提出先」をご確認ください）

＜参考＞選定及び発表会について

- ・学識者等からなる手づくり郷土賞選定委員会による厳正な審査を経て選定
- ・受賞団体に認定証を授与するとともに、選定された成果は好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定
- ・受賞団体決定後、東京都内において受賞団体による活動の発表会を開催予定
※詳細については改めてお知らせします

※応募に必要な書類等の様式は、国土交通省ホームページから入手することができます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html



【問い合わせ先】 国土交通省中国地方整備局 TEL (082) 221-9231 (代表)
(担当) 企画部 広域計画課長 桑嶋 弘志 (内線3211)
課長補佐 今田 修 (内線3212)

~ Ö® ~ ÓÄÝ ... ± ,

!d Ö!" !~!" Â Ý ..!e!ž / "Y" T O Glš > " !,, !»!Z È ' "W O Gl-"V"Z Å , !• ĩ u!-!™ Ö Î Ý © k { + §!-!^ !]

â !" !~!" Ç c !š! !' !• â !• } | !³ > ñ!Á !® !†!• !s!° c < !™H B { œ!-!œ»!š Û!¾! IŽ Ç ó !• !f P I !Á §!^ !° !±!• !-!^ !] !- !Ž!Z! !»! , !• α™ !Á <!~ ° ¼!^ !° !, !-!-!Z ò â!- > ñ Ž!- } | !q !° Â Ý!" !~!" !š ü!€!Ž Ö μ!{ _ - Y v!,, !»!° !, !-!Á , &!†!• !s!- !^ !]

" _ - !š!q!Ž!" !• !• , "a

" ú!• ¾ØN!Á 8!†!Z â > |" N † |!{ 1!° !• !u!™â s!{ !,, !»!• !s!° !]

" @â !• †@{ @ !-r f!†!• N É!• !q!° !É" !ù" !ê" " !à" !Á 1 !†!• !s!° !]

" !D" " !É" !Á Ç !†!Ž 4 %• † . " Á Š!š! !' !Z â È s!³ v m É!• Û • !Á <!~ !] B!Á!-!s!° !] !™~

j < c K

_ M ç É

{ ... ç É

*¾) Á² ÁÍ Ý © k ¾§ Ñ% ' æ ü Â † â p Á Ä Ç ó § â s !%, ' æ Ý É Ý Ú Û †

@ç Û Â Æ Ö À a â Â Ý ... ' í Ö ...² ° † H B { œ í Ê H B { œ Ä Û ê â É • æ Ç c í Û ° D d • Ö À a â Â Ý ... ' í Ö ...² ° , † Ä % _ - É Ç c É a 1 § ê ç æ Ä † Ö Ó Ž Æ | • æ â É 1 μ Æ h ² † Ä É â É 4 = Ä Ä â ½ æ Ý É í - ² Á § ² Û †

Öj p ¥

!F Öj Ç ó "K ò ç É Ä k "L

â !• H B { œ Á Š X Ç !†!Z â !" !~!" !š Ö!" μ! Ç c Ç ó !{ ¥ ó!- !Ž!ž Ä ÷ !- Öj !^ !° !±!• !-†!- !^ !] H B { œ Á % , !^ !° Ç ó "K Ä Š E Ä Z " - "L!-Ä ÷ !- Öj !^ !° !, !-† ç á!- !^ !]

* ÷ _ É H B { œ Ä Û ² Á _ ó Ž Ä Ç c í ¾ Ä Ý æ p à É Ç c Ç ó § Ä ÷ Ä Öj ç á Ä †

!F Öj p ¥

Öj { ð "K Öj i ĩ !ç È < { ð "L!Á!Z j < - Ó È !š ly H!~!• ò â p â s ... !š i !†!• !~!• !,, !s!]

Öj { ð !ž !Z ¾) !-†!• S lí " !â!- i _ !†!• !~!• !,, !s!]

i !,, !»!ž Öj { ð !ž ò â p â s ... !š !• Ö!" !-!-!° !• , !Z Î Ý © k œ ¾ š i !,, !»!- !^ !]

ø Öj r , ĩ !ç Öj i !š !" !s!• !ž !Z Î Ý © k ¾ " " " !p!• !' !æ ! " " " !ĭ !†!• !~!• !,, !s!]

"K Zfb! !i i i _ f Ya!b! eaYae!eS! g! dW!a! fWg! g! i ZS!Qg!eSfa! i ZS!Qg!eSfa Z _ "L

!F † B!" !s!•

Ö ... Ç ó • - , !Z ç @ Ä È !š ly !s!• Ö ... Ç ó !š !• !° !y " !â " !ì " !Y " !™~ Ç c !• † B "K © É B "L !Á - - !†!• !y!" !-!^ !] † B!-!ž Ö ... Ç ó !• !™z !z !, !y !B !ĭ !y " !â ... !Á !†!- !^ !]

令和4年6月17日

令和4年8月31日

令和4年10月~11月頃

令和4年12月頃

令和5年1月~3月頃

募集開始

募集締切

選定委員会開催

選定結果発表・
発表会

認定証
授与式

b • ó α -

○各地方整備局等 KÖj { ð i - "L

ø ĩ !ç Öj i !š !" !s!• !ž !Z Î Ý © k ¾ " " " !p!• !' !æ ! " " " !ĭ !†!• !~!• !,, !s!]

...ÜŠĭ†...ĭ†³, ç ĭ†æââ	6.´	• \$... " ... ç μ q ` ,
ç ...âpâs...Ö ç Ö â	6.´	Å è wö " œ
Ü ç âpâs...Ö ç < ~ â	6.´	ž • " Ç v • " ü Ä ĭ
... âpâs...Ö ç < ~ â	6.´	ü } v • " f 5
v ç âpâs...Ö ç Ö â	6.´	ø B < v " d • z
H4 âpâs...Ö ç Ö â	6.´	{ ö v • " { Ö-
v ĭ âpâs...Ö ç < ~ â	6.´	< ½ v " e ç `
Ä ĭ âpâs...Ö ç < ~ â	6.´	WÄ ö 3 8
< ø âpâs...Ö ç Ö â	6.´	f ç ĭ v " ĭ v ç
œ ĭ ó™f ... ĭ † k " ç k " ĭ â	6.´	- u " È Ö Ç a

!N™f ...

ĭ Ý © k ¾ ĭ ó ĭ ... Ä Ä™... Ö æ â â 6.´

ç @ Ä ~ È " b • Û

w290° Öš!² Fp] È



令和4年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和4年度で37回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本^{※1}を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同^{※2}で応募するものとします。また、社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村 等）と共同で応募することも可能です。社会資本を管理する団体についても、複数での応募が可能です。

※1 原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

※2 同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能です。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

3) 募集期間

令和4年6月17日（金）～8月31日（水）

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3) 募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募資料は、原則として電子データで提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかからベストプレゼン賞等を選出します。会場までの交通費等は1案件につき2名様までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始 (令和4年 6月17日)

募集締め切り (令和4年 8月31日)

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (令和4年10月～11月)

選定結果の公表 (令和4年11月～12月)

発表会（交流会） (令和4年12月)

認定証授与式 (令和5年 1月～3月)

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。また、別途、奨励賞を選出する場合があります。発表会でのベストプレゼン賞等は、活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。
- ・社会資本を観光資源とし、周辺地域の観光資源等と連携し、特徴のあるインフラツーリズムを実践している。 など)

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となり、自治体等の補助・助成金に過度に頼らない運営を行っている。
- ・オンライン等を活用した情報の発信・共有により活動を広く展開し、地域内外や多世代の関係者を巻き込んだ活動となっている。
- ・社会資本の管理者と協働し、新たな観光コンテンツの創出を行い、観光振興につなげる取組を実現している。
- ・「社会資本」や「社会資本が生み出す空間」のユニークな活用方法を実践し、観光客の誘致につなげている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他 (上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の通知・公表等

選定結果の公表は、令和4年11月～12月頃を予定しており、受賞団体に対して通知します。また、併せて国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募は原則として電子データで提出してください。紙媒体で提出する場合は担当窓口にご相談ください。応募資料は原則返却いたしませんので、返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL : 03-5253-8912

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課
〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目
TEL : 011-709-2311 [E-mail : hkd-ky-tedukuri@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-tedukuri@gxb.mlit.go.jp)

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1
TEL : 022-225-2171 [E-mail : thr-chiiki@mlit.go.jp](mailto:thr-chiiki@mlit.go.jp)

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係
〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1
TEL : 048-600-1330 [E-mail : ktr-chiiki@gxb.mlit.go.jp](mailto:ktr-chiiki@gxb.mlit.go.jp)

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1
TEL : 025-370-6687 [E-mail : kouiki-keikaku@hrr.mlit.go.jp](mailto:kouiki-keikaku@hrr.mlit.go.jp)

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係
〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
TEL : 052-953-8127 [E-mail : cbr-kikaku@mlit.go.jp](mailto:cbr-kikaku@mlit.go.jp)

近畿地方整備局 企画部 企画課 企画第一係
〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-4
TEL : 06-6942-1141 [E-mail : kkr-86tiikidukuri@nyb.mlit.go.jp](mailto:kkr-86tiikidukuri@nyb.mlit.go.jp)

中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30
TEL : 082-511-6134 [E-mail : kouiki@cgr.mlit.go.jp](mailto:kouiki@cgr.mlit.go.jp)

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-33

TEL : 087-811-8309

E-mail : skr-kouikikei@mlit.go.jp

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

TEL : 092-471-6331

E-mail : qsr-furusato@mlit.go.jp

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1

TEL : 098-866-1908

E-mail : (左記の電話番号にご連絡ください)

以上

別 添

手づくり郷土賞 中国地方整備局 応募資料提出先

応募資料提出先					
	事務所名	窓口	〒番号	住所	電話番号
本局	企画部	広域計画課	〒730-8530	広島県広島市中区上八丁堀6-30	(082)511-6134(直通)
事務所	鳥取河川国道事務所	計画課	〒680-0803	鳥取県鳥取市田園町4-400	(0857)22-8435(代表)
	倉吉河川国道事務所	調査設計課	〒682-0018	鳥取県倉吉市福庭町1-18	(0858)26-6221(代表)
	日野川河川事務所	調査設計課	〒689-3537	鳥取県米子市古豊千678	(0859)27-5484(代表)
	松江国道事務所	計画課	〒690-0017	島根県松江市西津田2-6-28	(0852)26-2131(代表)
	出雲河川事務所	計画課	〒693-0023	島根県出雲市塩冶有原町5-1	(0853)21-1850(代表)
	浜田河川国道事務所	調査設計課	〒697-0034	島根県浜田市相生町3973	(0855)22-2480(代表)
	岡山河川事務所	調査設計課	〒700-0914	岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36	(086)223-5101(代表)
	高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所	工務課	〒710-1301	岡山県倉敷市真備町箭田1141-1	(086)697-1020(代表)
	岡山国道事務所	計画課	〒700-8539	岡山県岡山市北区富町2-19-12	(086)214-2220(代表)
	福山河川国道事務所	調査設計第二課	〒720-0031	広島県福山市三吉町4-4-13	(084)923-2620(代表)
	三次河川国道事務所	調査設計課	〒728-0011	広島県三次市十日市西6-2-1	(0824)63-4121(代表)
	太田川河川事務所	調査設計課	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀3-20	(082)221-2436(代表)
	広島西部山系砂防事務所	調査課	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀3-20	(082)212-1010(代表)
	広島国道事務所	計画課	〒734-0022	広島県広島市南区東雲2-13-28	(082)281-4131(代表)
	山口河川国道事務所	計画課	〒747-8585	山口県防府市国衙1-10-20	(0835)22-1785(代表)
	山陰西部国道事務所	工務課	〒758-0041	山口県萩市大字江向318-2	(0838)21-3910(代表)
	苫田ダム管理所	管理係	〒708-0433	岡山県苫田郡鏡野町久田下原1592-4	(0868)52-2151(代表)
	土師ダム管理所	管理係	〒731-0301	広島県安芸高田市八千代町土師369-24	(0826)52-2455(代表)
	弥栄ダム管理所	管理係	〒739-0627	広島県大竹市小方町小方813-1	(0827)57-3135(代表)
	八田原ダム管理所	管理係	〒729-3301	広島県世羅郡世羅町大字小谷字苦谷山1100-1	(0847)24-0490(代表)
	温井ダム管理所	管理係	〒731-3501	広島県山県郡安芸太田町大字加計1956-2	(0826)22-1501(代表)
	中国技術事務所	防災・技術課	〒736-0082	広島県広島市安芸区船越南2-8-1	(082)822-2340(代表)
	岡山営繕事務所	技術課	〒700-0984	岡山県岡山市北区桑田町1-36	(086)223-2271(代表)
	境港湾・空港整備事務所	工務課	〒684-0034	鳥取県境港市昭和町9	(0859)42-3145(代表)
	宇野港湾事務所	企画調整課	〒706-0002	岡山県玉野市築港1-1-3	(0863)33-5006(代表)
	広島港湾・空港整備事務所	企画調整課	〒734-0011	広島県広島市南区宇品海岸3-10-28	(082)254-6411(代表)
	宇部港湾・空港整備事務所	企画調整課	〒745-0045	山口県周南市徳山港町8475-17	0834-31-0409(代表)
	広島港湾空港技術調査事務所	調査課	〒734-0011	広島県広島市南区宇品海岸3-10-28 庁舎4階	(082)250-1901(代表)

手づくり郷土賞 【中国地方管内県別受賞歴一覧表】

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
R3		邑南町 三江線鉄道公園 ～鉄道遺産を活かした「まちづくり」・「インフラツーリズム」の取組～			
R2					
R1					山口市 もり・かわ・うみを育むふるさとの流域づくり (一般受賞：地域通貨「フシノ」を活用した地域連携づくり) 防府市 佐波川の新しい空間 そして未来へ！ ～小野水辺の楽校～
H30	出雲市 雲南市 奥出雲町 飯南町	子ども達が取り組む河川環境保全活動から始まる地域づくり ～斐伊川・神戸川流域環境マップづくり～	玉野市 宇野港を舞台とした玉野の賑わいづくり ～UNOICHI 海が見える港のマルシェ～		岩国市 縁った歴史の道 岩国往来
H29				三次市 住民自治で創る川西のまちづくり ～1200人を支え、100人が働き、170人が関わり、30万人が訪れる郷へ～	
H28				広島市 身近な自然に気づき、川と始める 川から始まるまちづくり ～川に近づき、川を利用、川で遊び、美しい川を創る～	
H27	琴浦町	鳴り石の浜を舞台にした まちの活性化プロジェクト			下関市 協働による花と歴史と安らぎの郷づくり
H26			岡山市 庭園都市おかやま 緑と水の道づくり		
H25		出雲市 難った出雲大社の門前町 ～神門通り～			
H24		江津市 石州赤瓦と歴史を活かしたまちづくり			
H23				竹原市 歴史と文化が薫る町並み (一般受賞：竹原市伝統的町並)	
H22	鳥取市 鹿野祭りの似合う街づくり	松江市 宍道湖夕日スポット		東広島市 酒蔵のあるまち並み	岩国市 縁った歴史の道 岩国往来
H21	境港市 水木しげるロード			尾道市 尾道みなとまちづくり 広島市 可部駅西口広場の整備をきっかけにしたまちづくり 広島市 並ぶ酒り 尾道市 島ごと美術館 (一般受賞：せとだビエンナーレ)	
H20		津和野町 本町・庭園下通石畳通り		安芸高田市 土師タムスボーツランド 宮島紅葉谷川庭園砂防 (一般受賞：紅葉谷川庭園砂防)	
H19				柳井市 白壁の町並み 宇部市 中央町三丁目地区まちなか再生事業 山口市 地域通貨「フシノ」を活用した地域連携づくり 萩市 萩博物館 山口市 一の坂川ホテル崖岸	
H18	鳥取市 鹿野祭りの似合う街づくり	大田市 石見銀山御料・大森の町並み	岡山市 西川緑道公園	廿日市市	
H17	倉吉市 土蔵造りの家並	津和野町 藩政時代の街並	倉敷市 倉敷市の伝統的街並		下関市 「海峡花通り」下関花いっぱい計画 萩市 市役所前中央分離帯整備 萩市 見島ゆりや湖 美祿市 ビオトープのある川 防府市 防府市地域交流センター「アスビラート」
H16			岡山市 表町おかみさん会による中心市街地活性化の取り組み	東広島市 水と緑が出迎える街 東広島駅前地区 広島市 横川駅前広場 三原市 すなみ海浜公園	
H15					
H14					
H13		松江市 ウォーキング・トレイル「ほにわロード」	倉敷市 川辺ふるさとピオトープ	尾道市 瀬戸内しまなみ大学	
H12		出雲市 海辺の交流舞台「キララ多岐」 奥出雲町 斐伊川わくわくフェスティバル 吉賀町 安蔵寺山麓ゴキの郷	矢掛町 ふれあいこみち		
H11	米子市 弓ヶ浜公園みんなの遊具広場		岡山市 オランダ東通り 笠岡市 小田原丘門せせらぎの道 岡山市 池の内大池湖畔公園 倉敷市 アンデルセン広場 津山市 ごんご通り 高梁市 風の舞台「石の風ぐるま」	広島市 天神川プロムナード 呉市 神留賀海浜公園	
H10		雲南市 清流と親しむやさしい水辺		三原市 やはた川自然公園	
H9	境港市 水木しげるロード 日野町 黒坂カワフふれあい公園	奥出雲町 せせらぎの里砂田川			
H8	米子市 米子水島公園	津和野町 鯉溜り			
H7	境港市 屋外彫刻ロード 日野町 カヌーの里	出雲市 岩櫃公園 雲南市 かみくの桃源郷 出雲市 市民コミュニティ広場 出雲市 斐川ふるさと通り	新見市 夢すき公園	広島市 中央公園(史跡広島城跡二の丸周辺) 宮浦公園 三原市 西部河岸緑地(吉島橋下流260m左岸) 呉市 青山緑地	宇部市 真綿大橋 山口市 山大通りと街かど広場 柳井市 古市金屋線まちかど広場 美祿市 カルストロード八重谷谷線 周南市 湯野・夜市川水辺環境整備 下関市 しめだ川親水護岸 宇部市 シンボルロード駅通線 山口市 光のタワー 岩国市 吉香公園の大放射噴水 周南市 石光川親水公園 山陽小野田市 有帆ホテル川公園
H6	米子市 多目的広場(水島広場) 八頭町 姫路公園(私都川)		岡山市 臨海鉄道跡地整備 総社市 文化広公園		
H5	倉吉市 緑の彫刻プロムナード 倉吉市 せせらぎ親水広場 智頭町 杉の木村公園 三朝町 恋谷橋 江府町 スイングベルの塔	雲南市 ゆけむり大橋 雲南市 せせらぎ工 奥出雲町 神話と鉄学の道「可部屋大橋」	総社市 カミガツジプラザ(神が辻) 美作市 作東バレンタインプラザ	庄原市 リストア・ステーション 東広島市 フォールベール 尾道市 せとだビエンナーレ	
H3	日南町 生山街路灯	大田市 仁摩サンドミュージアム	岡山市 桃太郎広場(水辺のももくん)	福山市 平家・花しょうぶ園	
H2		出雲市 高瀬川 津和野町 殉教の道乙女峠	岡山市 旭川緑地 岡山市 吉備の中山遊歩道 倉敷市 倉敷中央通り街灯 倉敷市 倉敷西小学校生け垣	呉市 五月橋 尾道市 歴史のたつたよう坂道 安芸高田市 いなだ橋遊漁園	下関市 深坂自然の森 周南市 緑と文化のフロムナード 周南市 花と緑のまちづくり
H元	日野町 板井原川	松江市 松江塩見縄手 大田市 石見銀山御料・大森の町並み	津山市 商家の町並 高梁市 白谷川公園	広島市 並木通り 東広島市 酒蔵のあるまち並み	萩市 しる魚の道 長門市 音信川河川公園 柳井市 白壁の町並み
S63	鳥取市 鳥取駅南モニュメント広場 鳥取市 旧袋川通り左岸線彫刻の道	松江市 浜乃木ふれあいモール	総社市 砂川公園 鏡野町 鏡野万葉のみちシンボル広場	広島市 古川せせらぎ河川公園 広島市 藤柳の道 呉市 蔵本通り 福山市 春日池公園 呉市 美術館通り 竹原市 あいふる316 廿日市市 紅葉谷川庭園砂防 安芸高田市 土師タムスボーツランド	下関市 埴具川 萩市 藍場川 防府市 西佐波緑地 光市 水島の道 山口市 一の坂川ホテル護岸 光市 なぎさへの道 周南市 東川緑地公園
S62	湯梨浜町 東郷湖	松江市 北松江の宍道湖岸	岡山市 鳥城みち 高梁市 ふれあい広場と美観地区	竹原市 横川橋 竹原市 竹原市伝統的町並 福山市 堂々公園 福山市 野賀海岸	防府市 佐波川堂の川
S61	鳥取市 流しびなの水辺 倉吉市 土蔵造りの家並	津和野町 藩政時代の街並	岡山市 相生橋 岡山市 西川緑道公園 倉敷市 倉敷市の伝統的街並		

【凡例】

案件名 : 大賞受賞

案件名 : 大賞受賞の前提となった一般受賞